

生徒・保護者の皆様へ

臨時休業中の健康観察とマスクの準備について

令和2年4月7日、政府より大阪府全域を対象として、令和2年4月7日から5月6日までの30日間について、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発せられました。

各家庭におかれましては毎日の検温及び健康観察を行っていただきますようにご協力お願いいたします。記録につきましては下の「健康観察カード」をプリントアウトしていただきご活用ください。なお「健康観察カード」は登校の際にご持参ください。プリントアウトが難しい場合は「健康観察カード」を参考に各自で記録いただいたものでも構いませんのでお願いいたします。

また、各家庭において市販のマスクを入手することが困難な状況が続いています。

本校では現在臨時休業期間ですが、生徒が登校する際にはマスク着用が原則となります。

つきましては生徒がマスクを着用して、お互いが安全に安心して登校できるよう、各ご家庭におかれましては手作りマスクの作成や準備をお願いいたします。

なお、手作りマスクの種類や方法等につきましては、下記の文部科学省ホームページ内の「子どもの学び応援サイト」に複数掲載されていますので、参考にしてください。

ご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

●健康観察カード

新型コロナ関連のホームページ (<https://www.osaka-c.ed.jp/sakaihigashi/corona.html>)

にある「健康観察カードについて」を参照してください。

●マスクの作り方 (文部科学省ホームページ「子どもの学び応援サイト」)

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html